

大切な
お知らせ

富士宮市ベビーステーション 設備設置事業補助金

富士宮市では、ベビーステーション登録予定又は登録済みのコンビニエンスストアに対し、子育て支援に係る設備や機器を設置する際、経費の約1/2を補助します。

◎補助基準額

補助対象事業の実施に必要な経費の**2分の1**（上限20万円）

◎申請できる方

- ・ベビーステーション登録を前提とした店舗を**新設**する方
- ・ベビーステーション認定後の店舗を**改修**する方
（オーナー、所有者、コンビニエンスストア本部等）

◎その他

必ず「事業着手前」に相談・申請してください。着手後は受付できません。

※「事業着手」とは、物品の発注、工事請負契約、設置工事などのことです。

※補助金により設置した設備は、5年以上使用してください。

※同一年度に受けられる補助金は1回に限ります。設備を複数設置する場合は合算して申請できます。

【対象設備・機器】

格納式おむつ交換台



固定式子ども用椅子
（ベビーキープ）



着替え台
（チェンジングボード）



紙おむつ専用ダストボックス



一般家庭用電子レンジ



業務用レンジの補完的役割
（離乳食の温め等に）

粉ミルク用温度設定機能付き
電気ポット



沸騰後、70度で温度設定ができるもの

★事前にお問い合わせください★
富士宮市 市民交流課 女性が輝くまちづくり推進室
(Tel:0544-22-1307 mail:koryu@city.fujinomiya.lg.jp)

詳細は
右コード
(市HP)

